

校種別の施策一覧(案)

【参考資料1】

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
方針1：学ぶ喜びを知り、自ら進んで学ぶ意欲と力の育成								
1 確かな学力の育成								
(1) 基礎・基本の定着								
① 学力調査を活用した授業改善								
	1	国や本県の学力調査の分析結果に基づき、指導主事による学校訪問を充実		○	○			
	2	本県の学力調査について、採点業務の軽減と分析期間の短縮化を図り、分析結果を速やかに授業改善に活用		○	○			
② ICTを活用した授業改善								
	3	県立学校において、高速・大容量の通信ネットワークを整備				○	○	
	4	県立学校において、AI教材等のデジタル教材を活用し、一人一人の能力や特性に応じた学習や協働学習を効果的に実施するためのタブレット端末を配備				○	○	
	5	県内各地域において、タブレット端末の先進的な活用方法を学ぶ実践研修を実施				○	○	
	6	遠隔授業・研修システムを活用し、学校間の合同授業や、博物館・美術館・大学・民間の専門家との双方向型の授業を充実（後掲）		○	○	○	○	
③ 読解力の育成								
	7	基礎的な読解力（リーディング・スキル）の育成方法を研究し、普及		○	○		○	
	8	学校図書館を活用した授業や朝読書、家庭読書などを推進（後掲）		○	○	○	○	
	9	NIE教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進（後掲）		○	○	○		
④ 学級編成基準の見直し								
	10	小学校の学級編成基準を見直し、小学5・6年生において少人数学級をさらに推進（小学5・6年生：36人→35人）		○				
	11	中学校の学級編成基準を見直すことにより（中学1年生：30人→32人）、担任以外の教員配置を拡充し、習熟度別指導などを充実			○			
(2) 活用する力の育成								
① 探究的な学習の推進								
	12	小・中学校において、児童生徒が地域の人々と共に地域の課題を改善し、発信する企画提案型の体験学習を推進（後掲）		○	○			
	13	SSH校（スーパーサイエンスハイスクール）等において探究的な学習を実践し、その成果を他校の授業研究会や校内研修会で周知・共有し、授業で活用				○		
	14	高校において、授業力向上リーダーを中心とした校内研修会を充実				○		
	15	県内大学教員が探究アドバイザーとして高校に出向き、指導を行うことで、生徒の探究する力を育成するとともに、大学の魅力を知る機会を充実（後掲）				○		
② 情報活用能力と論理的思考力の育成								
	16	ICT等を適切かつ効果的に活用し、レポートの作成やプレゼンテーション等の活動を通して互いの考えを伝え合う学習を充実		○	○	○	○	
	再掲	NIE教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進（再掲）						
	17	小学生がプログラミングを体験し、その楽しさを感じられるよう、高校生によるプログラミング教室を実施		○			○	
(3) 学習意欲の向上								
① 理科・数学教育の推進								
	18	「ふくい理数グランプリ」を開催するとともに、数学オリンピックや物理オリンピックなど、全国大会への参加を促進		○	○	○		
	19	教員や生徒を対象として、SSH校で蓄積した取組みの成果を普及させるためのワークショップ等を開催				○		
	20	教育総合研究所の「サイエンスラボ」において、動画教材の作成・配信や、宇宙開発に関する最先端の研究者による実践的な指導・助言を実施		○	○	○		

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
	②	高大連携の充実						
	21	県内外の大学教員が高校に出向き、大学で学ぶ学問の楽しさを発信する学問発見講座を開催				○		
	再掲	県内大学教員が探究アドバイザーとして高校に出向き、指導を行うことで、生徒の探究する力を育成するとともに、大学の魅力を知る機会を充実（再掲）						
	22	東京大学や京都大学などとの高大連携プログラム（グローバルサイエンスキャンパス等）の活用を強化				○		
2		魅力ある県立学校づくりの推進						
	①	県立高校の活性化・特色化						
	23	各学校の実態に応じて現行の授業時数を見直し、補習や地域連携活動など独自の取組みを推進				○		
	24	県立高校特色選抜入試において、各学校の特性に応じて種目を見直し				○		
	25	各校の特色となる部活動の精選・強化、複数校合同による実施				○		
	26	普通科系高校において、環境問題等の課題を生徒自ら設定し、国内外の高校生と共に探究する授業や教科横断型授業を導入するなど、魅力ある学校づくりを支援				○		
	27	普通科系高校において、教員OBやICT機器の活用等による少人数指導や、夜間まで学習可能な自習室の整備など、生徒の自学自習環境を充実				○		
	28	普通科系高校において、各校の多様な学力層に応じた進学指導体制の充実				○		
	29	中高授業改善交流会を実施し、指導内容や指導方法に関する研究を通じて中学校と高校の連携を促進			○	○		
	②	大学入試改革への対応						
	30	教員を対象とした新入試対応指導研修会を実施し、生徒の思考力・判断力・表現力を育成・評価できる指導力を育成				○		
	31	各高校において、授業研究会や受験対策講座などを計画的に実施				○		
3		幼児教育の推進						
	①	幼児教育支援センターによる幼児教育の質の向上						
	32	市町幼児教育アドバイザーや園内リーダーを養成・支援するための研修を実施	○					
	33	県幼児教育アドバイザーが園を訪問し、園内研修や人材育成を支援	○					
	34	県内大学と連携し、保育者を対象とした専門研修や、養成課程に在籍する学生に対する講義を実施	○					
	35	環境アドバイザーの活用や活動プログラムの作成・実施により、園における自然体験活動を促進	○					
	②	幼児教育と小学校教育との接続の推進						
	36	保育者や小学校教員を対象とした接続講座の開催	○	○				
	37	小学校区ごとに園と小学校が協力し、毎年度、「接続推進計画」と「スタートカリキュラム」（小学校入学当初の教育課程）を作成	○	○				
	③	子育て支援の充実						
	38	保育参観や就学時健診等の機会を活用し、家庭教育アドバイザーによる保護者を対象とした出前講座を実施（後掲）	○					
	39	接続カリキュラムに関する保護者向けパンフレットを作成・配付するとともに、園内リーダー養成研修等において活用を促進	○					
	40	家庭教育の重要性を保護者に発信するため、保育者や小学校教員を対象とした家庭教育支援講座を開催（後掲）	○	○				

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
4	私学教育の振興							
	①	私立学校運営に対する支援						
	41	学校経営の健全化を図るための運営費を支援		○	○	○		
	42	私立高校を対象に、次世代を担う人材育成や職業系学科・コースにおける特色ある取組みなど、魅力ある学校づくりに向けた意欲的な取組みを支援				○		
	43	私立高校を対象に、学力やスポーツ・芸術分野における活躍に応じて支援を実施				○		
	44	私立高校を対象に、地元進学・地元就職に向けた取組みを支援				○		
	45	児童生徒の安全を確保するため、学校施設の耐震化を促進		○	○	○		
	②	私立学校の保護者負担の軽減						
	46	授業料などの経済的負担を軽減するための支援を拡充		○	○	○		
方針2：適性や興味関心に応じた文化芸術活動・スポーツ活動の促進								
1	文化芸術活動の充実							
	①	学校教育における文化芸術活動の充実						
	47	演奏家や芸術家、外部指導者を授業や文化部活動に派遣し、作品を鑑賞したり、実技指導を受けたりする機会を提供（弦楽、合唱、吹奏楽、美術、書道、演劇）		○	○	○	○	
	48	大型楽器の購入や合同練習会への講師派遣など、吹奏楽推進校の取組みを吹奏楽部のある他の中学・高校へ拡大			○	○		
	49	演奏発表会や美術作品展等の文化芸術活動の成果を発表する機会を提供し、生徒や学校間の交流を促進			○	○	○	
	50	図画工作の授業において、本県の伝統文化を体験する機会を提供		○			○	
	②	文化施設を活用した文化芸術の振興						
	51	県立音楽堂において、県内全ての小学5年生が本格的なオーケストラを鑑賞する「ふれあい文化子どもスクール」を開催するとともに、幼児・小学生を対象とした親しみやすいコンサートを開催	○	○			○	
	52	県立美術館や歴史博物館において、子どもたちが鑑賞と創作を体験するプログラム（「キッズミュージアム」）を実施		○			○	
	53	学校や県立美術館等にプロの芸術家を派遣し、直接指導を行う「ヤング・アート・キャンプ」を開催			○	○		
	54	文化施設が所蔵する絵画や民具等を活用し、学芸員が授業を行う「ふれあいミュージアム」を開催		○	○			
	55	県立美術館が所蔵する名品を公開する企画展を嶺南地域で開催						○
	56	学校単位の企画展の鑑賞を無料とする「学校鑑賞会」の開催		○	○	○	○	
	57	県立音楽堂を活用し、小・中・高校生希望者を対象に、音楽堂主催の公演に無償で参加できる鑑賞の機会を提供		○	○	○	○	
2	トップアスリートの養成							
	(1) 選手を育成・強化する体制づくり							
	①	有望選手の確保						
	58	小・中学生の競技特性に沿った体験会の開催による有望選手の発掘や、トップアスリートを目指す子どもを対象とした育成プログラムの提供		○	○			
	59	新たに創設した県立高校特色選抜入試により有望選手の進学を後押し			○	○		
	60	県外の有望選手の受入れを促進するため、高校生選手の下宿費用を支援				○		
	61	「スポジョブふくい」を継続し、有力選手の県内就職を支援						○
	62	スポジョブ選手が県外の出身大学で本県の仕事と競技が両立できる環境をPRするスカウト活動を実施						○
	63	県外在住の本県ゆかりの有力選手を「ふるさと選手」として国体への出場を促進し、将来のUIターンに誘導						○

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
	②	有望選手の強化						
	64	中学生の時から県選抜チームを結成し、定期的な練習会や強化遠征・合宿を実施			○			
	65	有望選手を「チームふくい」強化指定選手に認定し、強豪相手との実戦練習等による強化を推進するとともに、オリンピック出場を目指す選手の活動を支援			○	○		○
	③	地域や企業との連携によるスポーツ環境の整備						
	66	国体で継続的に上位入賞を目指すため、体操やボート、ホッケーに続く、地域に根差した新たなお家芸競技の育成		○	○			○
	67	企業から支援を受けて自立・強化を目指すクラブチームに対し、選手確保等を支援						○
	68	トップアスリートを継続的に輩出できる競技を重点的に支援						○
	69	福井ゆかりのトップアスリートなどがオリンピックにチャレンジする期間の雇用を支援						○
	70	県や市町の体育施設や企業が所有するスポーツ施設などを活用し、一年を通して国体選手の練習会場を確保						○
	(2) 指導者の育成と確保							
	①	スポーツ指導者の育成と確保						
	71	スーパーアドバイザーとして中央競技団体等から優秀な指導者を定期的に招き、実戦指導や講習会等を開催						○
	72	ジュニア期から指導できる質の高い指導者の育成・確保						○
	73	少年・成年選手合同の「チームふくい」合宿の促進など、国体選手が少年選手を直接指導できる環境を整備						○
	74	国体で活躍した選手による指導者ライセンスの取得や強豪チームにおける研修を支援						○
	75	運動部活動における公認スポーツ指導者や国体成年選手の活用を拡大			○	○	○	
	②	スポーツ医・科学のサポートの充実						
	76	「福井県スポーツ医科学センター」において、選手カルテによる健康管理やケガの防止、治療の支援、適切なトレーニングプログラムを提供						○
	77	強化合宿や練習会、大会等にメンタルトレーニングコーチ等のスポーツ医・科学の専門家を派遣						○
	78	競技団体に専属のアスレティックトレーナー等を配置						○
	79	食に関する指導を行う栄養士等を強化合宿等へ派遣						○
	80	「福井県女性アスリート・ルナコントロールプロジェクト」を立ち上げ、女性アスリートの体調管理を支援						○
	81	アンチ・ドーピング研修会の開催や、競技団体に専属のスポーツファーマシスト（薬剤師）を配置						○
	方針3：豊かな心、健やかな体の育成							
	1 お互いを尊重し豊かな心を育む教育の推進							
	(1) 道徳教育の推進							
	①	道徳の授業の充実						
	82	親子で学ぶ道徳講座など、保護者が主体的・積極的に参加できる取組みを推進		○	○			○
	83	道徳の授業公開や地域を題材とした教材の活用等により、家庭や地域との連携を推進		○	○			○
	84	小・中学校において、道徳や総合的な学習の時間を中心に、「夢へのパスポート」等の効果的な活用を促進		○	○			○

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
(2) 人権教育の推進								
① 教職員の人権意識の高揚と指導力の向上								
	85	管理職を対象とした研修を開催し、学校全体で人権教育を推進		○	○	○	○	
	86	実践事例を収集した指導資料「人権教育の手引き」を改訂し、初任者研修や校内研修等で活用		○	○	○	○	
	87	多様な価値観や考え方を互いに尊重し合えるよう、子どもたちが主体的に意見を表明し、話し合う場を設定するなど、指導方法を工夫・改善		○	○	○	○	
② 様々な人権課題に対応した教育の推進								
	88	LGBTや外国人などの今日的な人権課題について、教職員の理解を深め、指導内容や指導方法の工夫・改善を推進		○	○	○	○	
	89	映像資料（アニメ「めぐみ」）等を活用し、拉致問題に関する理解を促進		○	○		○	
	90	同和問題（部落問題）の実態や差別解消に向けた取組みについて、行政や企業、学校、各種団体の担当者を対象とした研修を実施		○	○	○	○	
	91	認知症の人などを含む高齢者に対する理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を実施		○	○	○	○	
	92	「ふくいスマートルール」推進運動を継続し、適正なインターネット利用に向けた取組みを推進（後掲）		○	○	○	○	
(3) 読書活動の充実								
① 学校における読書活動の推進								
	93	「第3次福井県子どもの読書活動推進計画」に基づき、県と市町が連携して子どもの読書活動を推進	○	○	○	○	○	○
	94	ペア読書や校内ビブリオバトル等、児童生徒が読書の感想を共有する取組みを推進		○	○	○	○	
	再掲	学校図書館を活用した授業や朝読書、家庭読書などを推進（再掲）						
	95	中学生・高校生を対象としたビブリオバトルを開催			○	○	○	
	96	音声と共に文字や画像が表示される録音図書（マルチメディアDAISY図書）等、障がいのある子どものための読書環境を提供		○	○	○	○	
	97	クラスで全員が同じ本を読めるよう、図書館司書や教員が選定した図書を小・中学校に巡回		○	○			
② 県立図書館における読書活動の推進								
	98	小・中学生を対象としたジュニア司書養成講座の開催		○	○		○	
	99	所蔵する郷土資料のデジタル化を進め、高校生の探究学習における活用を促進（後掲）				○	○	
	100	文学賞受賞作や県内で開催される行事、時事テーマ等の関連本を紹介する企画を実施		○	○	○	○	
	101	学校司書や子ども読書ボランティアに対して、スキルアップ講座や学校図書館活用講座を開催		○	○	○	○	
③ 地域・家庭における読書活動の推進								
	102	図書館司書や教員などで成長段階に応じた推奨図書をジャンルごとに選定し、県内の図書館・書店等にコーナーを設置	○	○	○	○	○	
	103	児童館や放課後児童クラブ等への読み聞かせ訪問等の拡充（後掲）		○				
	104	保護者等に対して、読み聞かせや読書に係る啓発活動を実施	○	○	○	○	○	
	105	幼児教育支援センターと連携し、保育者を対象とした、絵本の選び方や読み方を学ぶ研修を開催	○					

	No.	事業名	対象						
			園	小	中	高	特	他	
2		たくましく健やかな体を育む教育の推進							
		(1) 学校体育の充実							
		① 体育の授業改善の推進							
	106	ICT機器を用いて自分の動きを確認したり、チームやグループでの話し合い活動を充実させたりするなど、楽しみながら運動習慣を身につけることができるよう、体育の授業改善を推進		○	○	○	○		
	107	学習指導要領を踏まえた研修や実技の講習会を実施し、体育の授業を受け持つ教員の指導力を向上		○	○	○	○		
		② 児童生徒の体力向上に向けた取組みの充実							
	108	各学校において、「福井県体力・運動能力調査」の結果を基に「体力づくり推進計画書(元気パワーアップ作戦)」を作成し、児童生徒の実態に応じた特色ある体力向上の取組みを実施		○	○	○	○		
	109	児童の健康・体力の維持向上につなげるため、各小学校の実態に応じ、工夫して運動時間を確保する取組みを実施		○				○	
	110	運動の好きな児童を増加させるため、小学校の体育の授業において外部指導者の活用を拡大し、専門的な指導・助言を実施		○				○	
	111	小・中学校の体育の授業にトップアスリートを派遣し、短距離走やボール投げ等の正しい動作を楽しみながら学ぶ機会を提供		○	○			○	
		(2) 地域の協力を得た運動部活動の推進							
		① 持続可能な部活動の推進							
	112	競技経験や指導経験の少ない顧問が担当する運動部活動に、公認スポーツ指導者や国体成年選手を派遣し、技術指導を充実				○	○		
	113	地域スポーツ指導者研修会等を開催し、顧問と外部指導者の資質を向上				○	○		
	114	市町教育委員会や中学校体育連盟・高等学校体育連盟と連携し、運動部活動の在り方の検討を促進				○	○		
	115	生徒が希望する運動部活動で活躍できるよう選択肢を確保				○			
	116	生徒全員が部活動に加入する方針を見直すとともに、学校活動として承認する学校外活動を拡大				○			
	117	学校の少ない地域において、市町の枠を超えた合同部活動を促進				○			
	118	様々なスポーツを広く浅く楽しむ同好会的な「ゆる部活」の設置を奨励				○	○		
	119	トップレベルの選手育成を目的とした競技団体等によるクラブ設立を促進				○	○		
		② 令和3(2021)年度全国高等学校総合体育大会の開催							
	120	スポーツやダンス等の部活動、職業系高校による草花装飾やカウントダウンボードの製作など、日ごろの活動の成果を全国にアピール					○	○	
	121	広報・歓迎活動や記念品製作等のおもてなし活動を通じて、全国各地から訪れる高校生と交流						○	○
		(3) 健康教育・食育の推進							
		① 家庭や地域と連携した健康教育の推進							
	122	健康課題の解決に向けた学校保健委員会の開催等、学校・家庭・地域の専門機関等の連携の仕組みを構築し、食事や睡眠等の基本的な生活習慣の確立に向けた取組みを充実		○	○	○	○		
	123	がん教育を実施するための教材や外部講師リストを作成し、がん教育を推進		○	○	○	○		

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
	③	食育の推進						
	124	給食の時間や各教科等において、本県独自の食育教材「ふくいこども食育チャレンジ」を活用し、栄養教諭を中心とする食育を推進		○	○			○
	125	栄養教諭等と児童生徒が協力して考案した学校給食メニューを競うコンテストの実施		○	○			○
	126	伝統的な日本の食文化を理解するため、だし等を使った和食給食による食育を推進		○	○			○
	127	「学校における食物アレルギー対応の手引」を踏まえ、事故情報を共有し、迅速に対応するための校内および関係機関との体制づくりを促進		○	○			○
	128	就学時健診時の保護者を対象にした講座において、家庭教育アドバイザーにより「早寝・早起き・朝ごはん」とあわせて共食の習慣づくりを推進	○					
	④	地場産給食の推進						
	129	地元の食文化を理解するため、地場産食材を使用した給食の提供		○	○			○
	130	小・中学生を対象に地場産食材に関する体験活動や授業を行い、学校給食で味わうことにより、地場産食材や地元の農林漁業に対する理解を促進		○	○			○
方針4：国際的な視野に立ち、自ら考えを発信する力の育成								
1 グローバル化に対応した教育の推進								
	①	海外留学の促進						
	131	高校生を英語圏や中国に派遣する海外語学研修、海外友好提携都市の学生との交流・共同学習を実施					○	
	132	給付型の奨学金「きぼう応援海外留学奨学金」の充実を図り、高校生が留学しやすい環境を整えるとともに、ホームステイ先の確保など外国からの留学生等の受け入れを推進					○	
	②	外国語や異文化に触れる機会の充実						
	133	小・中学校、高校において、修学旅行等でふるさと福井を英語で発信したり、高校生が県内で外国人への観光ガイドをしたりする取り組みを実施		○	○	○	○	
	134	海外から大学生を招き、高校生と交流するグローバルキャンプの実施				○		
	135	児童生徒がALTと交流する機会を増加させるとともに、祭り等の地域行事の情報を提供し、ALTがSNS等で福井のよさや文化を発信する機会を充実		○	○	○	○	
	136	高校において、遠隔授業・研修システムを活用し、海外の生徒との地域課題の解決に向けた探究的な学習を充実				○		
	③	4技能を重視した授業改善						
	137	小学校において外国語の教科担任制を導入		○				
	138	中学校、高校にALTを配置し、チーム・ティーチングを推進するとともに、中学校ALTによる小学校訪問を実施			○	○		
	139	中学校、高校において、英検等の外部検定試験の受験に係る負担を軽減するとともに、結果データを活用した授業改善を推進			○	○		
	140	ICT機器等の活用やALTとのスピーキングテストの充実により、中学生のスピーキング力を向上			○			
	141	高校入試におけるスピーキングテストの導入について、他県の状況や課題等を踏まえて検討				○		
	142	高校において、ICT機器を活用し、スピーキングを含む英語4技能を学習する環境を整備				○		
	143	高校生が福井県の良さを英語で紹介できるよう作成された独自教材「福English」の活用				○		
	144	県内の高校生を対象とした英語ディベート大会を開催				○		
	145	英語ディベート大会や中国語スピーチコンテストなど、全国大会への参加を支援				○		

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
方針5：特性や心情に配慮し、誰もが安心して学べる教育環境の整備								
1 特別支援教育の推進								
	①	就学前から卒業後までの切れ目ない指導・支援の充実						
	146	早期支援を行うため、幼稚園、保育所、認定こども園において、専門機関や特別支援学校が協力し、就学先も含めた個別の支援計画を作成	○					○
	147	特別支援学校や特別支援教育センターなどによる巡回相談等を通して、支援計画の活用を促進し、校種間の情報の引継ぎを円滑化	○	○	○	○	○	○
	148	保育カウンセラーが幼稚園等を巡回し、保育者や保護者に助言を実施	○					○
	②	共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の充実						
	149	児童生徒の実態に応じ、教科指導や日常生活等で通常学級と特別支援学級との交流を促進		○	○			
	150	特別支援学校、小・中学校、地域との間でスポーツや文化芸術活動を通じた交流を進め、相互理解を促進		○	○			○ ○
	151	児童生徒や教職員の障がいに関する理解啓発を図るため、出前授業や遠隔授業・研修システムを活用した学習、教職員を対象とした研修を実施		○	○			○
	③	特別支援学校における教育の充実						
	152	特別支援学校において、タブレット端末等のICT機器を活用（拡大教科書、音声教材等）し、学習上および学校生活上の困難を軽減						○
	153	年間を通じた野菜・果樹の栽培・収穫など、学校内外における農業体験実習を拡大し、農業分野における生徒の新たなキャリア形成を支援						○
	154	生徒の就労先として非製造業が増加していることを踏まえ、喫茶サービス等の分野で技能検定を導入するとともに、作業学習を見直し、生徒の職業スキルを向上						○
	155	「就労サポーター企業」や業界団体、ハローワーク等と連携し、職場見学、技術指導、実習や雇用の受入れ先を拡充						○
	156	企業実習のサポートを充実させ、地元企業への就労を促進するとともに、企業に就職した卒業生に対して定期的な企業訪問などのアフターフォローを実施し、職場定着・離職防止を推進						○
	157	特別支援学校において、医療・福祉・ICT関連等の外部人材を活用し、専門的な研修を充実						○
	④	医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実						
	158	医療的ケア児の状態やケアの内容等に応じて看護職員を配置		○	○	○	○	○
	159	看護職員や教員を対象とした研修や主治医等による巡回指導、ガイドラインの策定により、実施体制を強化		○	○	○	○	○
	⑤	小・中学校、高校における特別支援教育の充実						
	160	学級担任の専門性を高める研修や、特別支援教育センターや特別支援学校などによる巡回相談等を通して、各校の支援体制を強化		○	○	○	○	○
	161	高校における通級による指導について、実践事例を共有するとともに、研修を通して通級指導担当教員の専門性を向上					○	○
	162	若手教員を中心に小・中・高校と特別支援学校との間で人事交流を推進		○	○	○	○	○
	163	特別支援学校新規採用教員の一部を小・中学校の特別支援学級に配置		○	○			
	164	ICT機器や遠隔授業・研修システムの活用などにより、病気療養児に対する学習支援を実施		○	○	○	○	○
	165	特別支援教育センター等による校内研修の支援や、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修の実施		○	○	○	○	○
	166	特別支援学校教諭免許状の保有率を向上させるため、認定講習を継続的に実施		○	○	○	○	○

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
2		いじめ・不登校対策の充実						
		(1) いじめ対策の充実						
	167	「福井県いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域の関係者が連携しつ つ、いじめの未然防止、早期発見、事案対処について組織的に対応		○	○	○	○	
	168	面談やアンケート等の実施を通して、児童生徒や保護者が相談しやすい環境づく りを推進		○	○	○	○	
	169	困難な事態や強いストレスを受けた場合等の対処法を身に付けさせるため、SOS の出し方に関する教育を全ての小・中・高校で実施		○	○	○	○	
	170	小・中学校を対象とした弁護士等によるいじめ予防授業の実施		○	○			
		(2) 不登校・高校中退退学の防止						
		① 不登校対策の推進						
	171	児童生徒を対象とした意識調査を実施し、その結果をもとに「魅力ある学校づく り」に向けた授業や学校行事の見直しを推進		○	○	○	○	
	172	教育総合研究所において、幼、小・中学校の教職員を対象としたポジティブ教育 の研修や各学校における実践を促進		○	○	○	○	
	173	不登校対策指針に基づき、欠席の初期段階から教職員間で情報を共有するととも に、累計5日以上欠席した児童生徒には「個人状況・学校対応状況シート」等を 活用し、組織的・計画的に対応		○	○	○	○	
	174	教育支援センターやフリースクール等の民間施設・団体と連携し、不登校支援に 関する情報を共有・発信		○	○	○	○	
	175	長期間欠席の児童生徒の家庭に支援員を派遣し、学校復帰や社会的自立を支援す るために学習支援や面談等を実施		○	○			
	176	教育総合研究所に「自立支援センター」を設置し、不登校高校生への居場所の提 供や学習支援を実施				○	○	
		② 高校中途退学防止対策の推進						
	177	定時制高校において、他の高校で取得した単位を卒業単位として認定するなど、 単位制の特性を生かした取組みを実施				○		
	178	未就職で高校を卒業した若者や高校中途退学者等の職業的自立に向けて、ハロー ワークや「ふくい若者サポートステーション」などの関係機関・団体との連携を 促進				○		
	179	中学生が高校の特色について理解し、目的意識をもって適切に学校を選択できる よう、体験入学や学校説明会を実施				○		
		(3) 教育相談体制の充実						
		① 学校における教育相談体制の充実						
	180	スクールカウンセラーを全ての小・中学校に週1回以上配置するとともに、定時 制高校に加え、新たに全日制高校に配置		○	○	○		
	181	スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、地域や関係機関と連携した家庭環 境への働きかけを強化（後掲）		○	○	○		
	182	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割や、学校としての活 用方針等を教育相談担当教員だけでなく全教職員が理解できるよう、コミュニ ケーションを促進		○	○	○		
	183	学級運営指導書「通うのが楽しい学級づくり」を活用し、ポジティブな言葉がけ に努めるなど、教員の教育相談に関するスキルの向上を図るとともに、各学校に おける教育相談担当教員を養成		○	○	○	○	

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
	②	教育相談機能の強化						
	184	全国共通の「24時間子供SOSダイヤル」や教育総合研究所の「24時間電話相談」等の周知を徹底		○	○	○	○	
	185	教育総合研究所において、人間関係や子育ての悩みなど、児童生徒や保護者からの相談に面談や電話、メール等の幅広いツールで対応		○	○	○	○	
	186	SNS等を活用した相談窓口を長期休業明け前後に開設		○	○	○	○	
	187	学校からの相談に対し、スクールロイヤー等が助言する法律相談体制を構築（後掲）		○	○	○	○	
	188	児童虐待の防止等を図るため、教育総合研究所において教育相談ネットワーク会議を開催するなど、児童相談所や警察等との連携を強化		○	○	○	○	
3		外国人児童生徒等に対する教育環境の整備						
	①	外国人児童生徒等に対する支援体制の整備						
	189	外国人児童生徒の学校生活への早期適応や、保護者のPTA活動等への参加の促進を図るため、必要な支援員等の配置や多言語翻訳機の導入を支援するとともに、スクールソーシャルワーカー等との連携を促進		○	○			
	190	独立行政法人教職員支援機構が実施する通信型研修を活用し、日本語能力が十分でない児童生徒への指導法に係る研修を実施		○	○	○	○	
	191	教員採用試験において、ポルトガル語等の検定資格を持つ受験者に対する加点制度を導入（後掲）						○
	②	外国人生徒等の高校進学促進						
	192	県立の全日制高校において、日本語指導が必要な外国人生徒等を対象に、学力検査の科目数を限定した特別入試枠を設置				○		
	193	県立高校において、ポルトガル語の会話例文集の活用や支援員の配置など、受入れ体制を充実				○		
4		家庭環境や地域に左右されない教育環境の確保						
	①	小規模校における教育の充実						
	194	AI教材等を活用し、へき地・複式校や小規模校の指導方法を工夫・改善		○	○			
	再掲	遠隔授業・研修システムを活用し、学校間の合同授業や、博物館・美術館・大学・民間の専門家との双方向型の授業の充実（再掲）						
	195	統合前・統合後の小・中学校に対する教員の増配置を実施		○	○			
	196	統廃合が行われた場合の遠距離通学に対する補助を実施		○	○			
	②	経済的に困難な子どもへの支援						
	197	就学に係る経済的支援について、児童生徒や保護者等へ積極的に周知し、制度の適切な運用と効果的な活用を推進		○	○	○	○	
	198	学業やスポーツ等で優秀な成績を有しながらも経済的に困窮している生徒を対象に「福井県きぼう応援奨学金」制度を実施				○	○	
方針6：ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成								
1		ふるさと教育の推進						
	①	体験活動の充実						
	199	特別活動や総合的な学習の時間において、発達段階に応じた自然体験活動や職場体験、ボランティア活動を推進		○	○		○	
	200	小・中学校の校外学習や放課後子どもクラブの活動において、エネルギー環境教育体験や座禅、紙漉きなど、嶺南・嶺北を交流する本県ならではの体験活動を充実（後掲）		○	○		○	
	201	生産者との交流による農林水産業の体験活動を支援		○	○		○	
	202	里山里海湖に触れ親しむため、「福井ふるさと学びの森・海湖」において、自然観察や里山体験などのプログラムを提供		○	○		○	

	No.	事業名	対象						
			園	小	中	高	特	他	
②		小・中学校におけるふるさと教育の充実							
	再掲	小・中学校において、児童生徒が地域の人々と共に地域の課題を改善し、発信する企画提案型の体験学習を推進（再掲）							
	203	中学校において、道徳や社会等で「ふるさと福井の先人100人」を活用し、郷土の歴史や偉人を知り、郷土に学ぶ授業を推進			○		○		
	204	古典文学をはじめ、日本語の美しい響きを楽しむ教材「古典音読・暗唱ノート」の活用を推進		○	○		○		
	205	小・中学校のふるさと学習をまとめたリーフレットを作成するとともに、その学習成果や地域の伝統文化を発表し、児童生徒が交流する場として「福井ふるさと教育フェスタ」を開催		○	○				
	再掲	NIE教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進（再掲）							
	206	中学生郷土新聞コンクールを活用し、産業やまちづくり等をテーマに、地域の歴史や文化、地理的な特色等を生かした探究的な学習を推進			○				
③		高校におけるふるさと教育の充実							
	207	研究指定校において、地域課題を発見・解決する探究的な学習を実践するとともに、その成果を他の高校においても活用					○		
	208	高校において、ホームルームや総合的な探究の時間等で「ふるさと福井の先人100人」を活用し、郷土の偉人の生き方を学び、進路の指針とする授業を推進					○	○	
	209	「私のしあわせライフプラン」を授業において活用し、本県の暮らし・魅力・仕事・結婚・子育てなどに関する学習を推進（後掲）					○	○	
	再掲	NIE教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進（再掲）							
③		地域におけるふるさと教育の充実							
	210	郷土の歴史や偉人の足跡をたどる、地域で活躍する大人と触れ合う、地域の伝統芸能や祭りに参加するなど、体験活動を推進		○	○			○	
	211	こども歴史文化館において、福井ゆかりの偉人や先人を、教科書の内容と関連させながら学習する機会を提供		○	○	○		○	
	212	教育博物館において、福井の教育を発信するとともに、学校資料を保存・活用し、未来の教育遺産として継承							○
	213	校外学習における里山里海湖体験活動の指導者用教材「里山里海湖学校教育プログラム」を活用		○	○			○	
	214	里山里海湖研究所の研究員等による出前講座の開催		○	○			○	
2		社会や地域を担う人材の育成							
		(1) キャリア教育の推進							
	①	小学校・中学校・高校を通じたキャリア教育の推進							
	215	小学校から高校を通じて、自らの学習状況等を記述し、振り返ることができる教材「夢へのパスポート」の対象を小学1～3年生にも拡大		○	○	○		○	
	再掲	「私のしあわせライフプラン」を授業において活用し、本県の暮らし・魅力・仕事・結婚・子育てなどに関する学習を推進（再掲）							
	216	本県ゆかりの企業経営者等を「ふるさと先生」として招き、特別授業を各高校において実施					○		
	217	県立高校において、様々な企業等から講師を招いたキャリア講座を開催するとともに、遠隔授業・研修システムを活用し全校に配信					○		
	②	産業界と連携したキャリア教育の推進							
	218	普通科系高校1年生を対象に、県内企業訪問を実施					○		
	219	産業界と協力し、教員が企業のマネジメントや人材育成方法を学ぶ機会を充実（後掲）					○		
	220	産業界と協力し、地域ごとに学校教育を支援する企業のリストを作成し、将来のキャリアを考える授業への招へいや企業説明会の開催を促進					○		
	221	高校生に優れた技術を有する県内企業を紹介する冊子（「『実は福井』の技」）を配布し、県内就職を促進					○		

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
(2) 産業教育の推進								
① 職業系学科共通の取組み								
	222	地元産業界と連携し、学科間を横断した各校オンリーワンの魅力ある取組みを充実					○	
	223	農業高校と工業高校が協働で商品開発を行うなど、学校間を横断した取組みを充実					○	
	224	地元企業の技術者を特別教員に招き、最新の技能を学ぶ授業を実施					○	
	225	教員の外部研修の機会拡充により、最新の知識・技術を生徒に還元					○	
	226	令和5(2023)年に本県で開催される職業系高校の全国大会「全国産業教育フェア」に向け、本県独自の大会である「ふくい産業教育フェア」の内容を拡充					○	
	227	技能五輪等に出場できるスペシャリストを育成するため、県内の高度な技術を有する人材を活用したスキルアップのための実習を実施					○	
	228	専門分野の難関資格取得を促進する「福井フューチャーマイスター制度」により、将来の福井の産業を担う人材を育成					○	
	229	理科教育設備や職業系高校における実習用設備など、教育用設備の計画的な整備を推進					○	
	230	起業家精神を育成するため、実際の起業体験者によるリレー講演会を開催					○	
	231	将来の起業を見据え、課題研究等における実践的なビジネスプランの作成や、全国のビジネスアイデアコンテスト等への参加を促進					○	
② 農業・水産教育の推進								
	232	農業高校と県立大学創造農学科が連携し、授業・実習・研究活動を実施					○	
	233	企業や大学と連携し、AIやIoTを活用したスマート農業や漁業を体験的に学ぶ機会を充実					○	
	234	・産学連携による新商品の開発や、GAP・HACCPなど食の安全性を高める仕組みを学び、6次産業化に関する学習を充実					○	
③ 工業教育の推進								
	235	企業の技術者を招聘し、AIやIoTなど最先端技術に関する知識を学び、実技指導を行う実習を展開					○	
	236	地域産業を支えるリーダーを育成するため、地元企業や大学と連携し、IoTやロボティクスなど先進的な知識や技術を活用してものづくりを行う課題研究を実施					○	
④ 商業教育の推進								
	237	観光学習において、AIやIoTを活用した事例を外部講師から学び、高校生の視点から地域活性化プランを提案する授業を実施					○	
	238	地元企業と連携し、実践的に商品開発を学ぶ機会を拡充するとともに、販売実習において電子マネー決済等の消費者行動を理解する教育を推進					○	
⑤ 家庭、福祉教育の推進								
	239	地元企業と連携し、地域食材を活用した食品開発や献立作成を行うとともに、販売や周知啓発活動を促進					○	
	240	共生社会の一員としての意識を高め、ボランティア活動を実践する教育の推進					○	
	241	生徒を対象に、介護に関する訪問説明会や介護職場体験等を実施		○	○	○		
(3) 主権者教育等の充実								
① 主権者教育の推進								
	242	高校において、選挙管理委員会事務局等と協力し、講習会や模擬投票、開票体験を実施					○	○
	243	小学6年生および中学3年生を対象に、租税教育の副読本を作成・配付し、租税の意義や役割の理解を深め、将来にわたる納税意識を向上		○	○		○	
② 新聞を活用した時事学習の充実								
	再掲	NIE教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進(再掲)						
	再掲	中学生郷土新聞コンクールを活用し、産業やまちづくり等をテーマに、地域の歴史や文化、地理的な特色等を生かした探究的な学習を推進						

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
	③	消費者教育の推進						
	244	各学校において、福井県消費生活センターによる出前講座を開催するとともに、消費者教育用教材を作成・配付		○	○	○	○	
	④	持続可能な開発目標（SDGs）の実現を目指した教育の推進						
	245	小・中学校の社会科や理科などにおいて、地球規模の課題を自らの問題と捉え、考える視点を取り入れるなど、SDGsに関する学習機会を充実		○	○		○	
	246	高校において、各教科や総合的な探究の時間を通じてSDGsの視点を取り入れた学習活動を実施				○	○	
	247	外部人材の活用等により、地域の特性を生かしたエネルギー環境教育を推進		○	○		○	
	248	放射線を含む環境やエネルギーに関する副読本を授業で効果的に活用		○	○		○	
	再掲	小・中学校の校外学習や放課後子どもクラブの活動において、エネルギー環境教育体験や座禅、紙漉きなど、嶺南・嶺北を交流する本県ならではの体験活動を充実（再掲）						
3		文化財の保存・継承						
	①	文化財の周知と保護意識の醸成						
	249	小・中学校において、職員や文化財保護行政OB、教員OBによる文化財出前授業を実施		○	○		○	
	250	地域の文化財の魅力を住民に伝えるため、公民館等において、職員や文化財保護行政OBによる文化財講座を開催		○	○			
	251	県立美術館等において、所蔵資料や本県ゆかりの名品を紹介						○
	252	ホームページなどを通して、歴史的建造物や伝統行事等の魅力を発信し、誘客を推進						○
	②	文化財の保存・活用						
	253	県内の文化財保護を図るため、国指定等を推進するとともに、新たな観光振興・地域づくりに活用						○
	254	指定文化財の修理箇所を早期に発見し、小規模な修理で済ませるため、文化財保護指導委員の配置を進め、文化財パトロール制度を拡充						○
	255	文化財保護指導委員によるパトロールに合わせて、小・中学生を対象とした「集え歴史好き、文化財たんけん隊（仮称）」を開催		○	○		○	
	256	社会科や総合的な学習の時間で活用できるよう、「福井の文化財」ホームページに伝統芸能の動画を掲載するなど内容を充実		○	○		○	
	257	文化財の保存状況をデータベース化し、ホームページ等で発信						○
	258	一乗谷朝倉氏遺跡の価値と魅力を発信する「一乗谷朝倉氏遺跡博物館（仮称）」を整備・開館（令和4年10月予定）						○
	③	日本遺産の活用やユネスコ無形文化遺産登録の促進						
	259	日本遺産案内ガイドの育成や、動画とSNSによる情報発信の充実						○
	260	国指定の重要無形文化財等のユネスコ無形文化遺産への登録を国に働きかけ						○

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
方針7：生涯にわたる学びの支援								
1 生涯学習の推進								
	①	学習機会と情報提供の充実						
	261	嶺南地域を含め全ての県民が生涯学習センターの講座を受講できるよう、録画した講座を若狭図書学習センター等で視聴できる環境を整備						○
	262	先進技術や伝統技術等に直に触れ、体験したいという県民のニーズを踏まえ、福井の魅力を伝える「ふるさと探究講座」を開催						○
	263	「生涯学習情報ネットワークシステム」（愛称：まなびいネットふくい）に加え、新たにSNSによる情報提供を充実						○
	264	関係機関と連携し、県立学校の開放講座や県民活動、ボランティアセンター等の情報を効果的に発信						○
	265	生涯学習センターにおいて、社会教育や生涯学習に携わる職員を対象とした研修を実施						○
	(2) 社会教育の振興							
	①	社会教育関係団体等への支援						
	266	学校と連携し、社会教育関係団体が地域活動の魅力を子どもたちに伝える場を設定		○	○	○	○	○
	267	市町や県公民館連合会と連携し、公民館活動への若者の取り込みを促進						○
	268	市町社会教育行政関係者による社会教育士の資格取得を促進するため、県内で資格取得の機会を提供						○
	269	地域課題について対応を協議してきた市町社会教育担当者会議に、現場を把握する公民館職員を新たに加え、地域の実情に即した課題を協議						○
	③	青少年教育施設における体験プログラムの充実						
	270	青少年教育施設において、体験プログラムの魅力向上等を図るため、高校生や大学生等によるプログラムの企画・運営への参画を促進		○	○	○	○	○
	271	体験プログラムの内容や実施方法を見直し、青少年の主体性や協調性を育成	○	○	○	○	○	○
	(3) 県立図書館等の機能充実							
	①	県立図書館の機能充実						
	272	関係機関と協力し、利用者のニーズに対応した資料・情報の充実や、専門性の高い図書館司書の育成を進め、横断的なサービスを提供						○
	273	県民の関心が高い健康や病気等の医療・健康情報を効果的に提供するため、専門的な資料の整備や他機関と連携した企画等を実施						○
	再掲	所蔵する郷土資料のデジタル化を進め、高校生の探究学習における活用を促進(再掲)						
	274	「白川文字学の室」の活用など、幅広い世代が白川文字学について学ぶ場を提供						○
	②	文書館の機能充実						
	275	県や市町の文化施設が個々に所有しているデジタルデータを文書館ホームページ「デジタルアーカイブ福井」に集約し、本県全体のデータベースとして情報を発						○
	③	ふるさと文学館の機能充実						
	276	福井ゆかりの作家の資料収集・整理・保存、調査研究の充実、福井ゆかりの文学を身近に感じてもらうような魅力ある企画展示の実施、子どもから大人まで文学や創作活動に気軽に触れてもらえるような講演会・講座など、教育普及活動を推進						○
	277	福井ゆかりの文学に関連する絵画や書作品などの芸術分野の展示を取り入れ、文学に興味のある県民に加え、多様な県民の来館を促進						○
	278	県外の文学館による企画展の資料を借用した展示を実施し、様々な文学・作家にまつわる資料を間近に見る機会を提供						○

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
④		上記三館の連携強化						
	279	本県に関する資料を網羅的に収集・保存するとともに、調べ方案内等のレファレンスツールを充実						○
	280	図書館、文書館、文学館三館が収集・保存に取り組んできた所蔵資料を積極的に活用し、歴史や文化について調べる企画などを実施						○
方針8 新たな時代を見据えた教育環境の整備								
1 学校における働き方改革の推進								
①		勤務時間管理の徹底						
	281	「福井県学校業務改善方針」に基づき、市町教育委員会等と連携し、本来の業務に集中できる時間を確保する学校運営体制の整備や教員の意識改革を推進		○	○	○	○	
	282	タイムカードやICTの活用等による勤務時間の客観的な把握・集計を行うなど、勤務時間管理を推進		○	○	○	○	
	283	退庁時刻の設定（遅くとも小学校は19時、中学・高校は20時）や、ノー残業デーの設定により、早期退庁を推進		○	○	○	○	
	284	長期休業期間に一定期間の学校閉庁日を設定し、休暇取得を促進		○	○	○	○	
	285	中学校、高校において、勤務形態に合わせて勤務時間をシフトし、勤務時間内に早朝や夕方の活動を実施			○	○		
	286	1年単位の変形労働時間制について、「時間外勤務月45時間、年360時間」の達成や夏季休業中の補習、教員研修、部活動等の取扱いなどの課題の整理を進めた上で、導入を検討		○	○	○	○	
	287	平日の授業時間の削減と夏季休業の短縮について検討		○	○	○	○	
	288	欠席連絡の手段を従来の電話から保護者の携帯電話等からのメール送信等に変更することにより、朝の業務の煩雑さを解消		○	○	○	○	
②		学校現場における業務の適正化・効率化						
	289	学校事務の共同実施や校務支援システムの導入を促進		○	○	○	○	
	290	旅費を口座振り込みにして、事務職員の負担を軽減		○	○	○	○	
	291	教員（特に若手教員）の教材研究の負担を軽減するため、教材データの共有を促進		○	○	○	○	
	292	教職員を対象とした研修や学校に対する調査の内容および回数等を精選		○	○	○	○	
	293	紙媒体のデータ化やアンケートの集計等について、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用		○	○	○	○	
	294	中学校の部活動数を教員数のおおむね2分の1とし、複数顧問で指導ができるようにして部活動指導の負担を軽減			○			
	295	大会、校外学習時の引率業務を簡略化することによる教員の負担軽減		○	○	○	○	
	296	学校運営支援員や部活動指導員の配置など外部人材を活用		○	○	○	○	
	再掲	学校からの相談に対し、スクールロイヤー等が助言する法律相談体制を構築（再掲）						
	297	PTA活動の内容、回数等を吟味して学校・保護者ともに負担軽減		○	○	○	○	
③		教職員の健康管理						
	298	教職員の健康診断後の精密検査の受診を徹底するとともに、人間ドックの受診を推進		○	○	○	○	
	299	メンタル不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、集団分析結果の活用を図るとともに、メンタルヘルスセミナーを開催		○	○	○	○	
	300	メンタルケア相談員を設置し、個別相談や休職者の職場復帰を支援		○	○	○	○	
	301	精神疾患による休職者が復帰する際に、8週間の復職支援プログラムの実施を推奨		○	○	○	○	
	302	教育総合研究所において、初任者研修の際に個人面談を実施し、校務や授業づくりの悩みについて早期に対応		○	○	○	○	
	303	勤務時間が長時間に及んでいる教員を対象に、所属長による業務改善指導や健康管理医による面接指導を実施		○	○	○	○	

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
2		教職員の資質・能力の向上						
		(1) 優れた教職員の確保						
		① 教職の魅力発信						
	304	大学訪問や説明会等を積極的に行い、県外大学等進学者や県外教員のUIターンなどを促進						○
	305	大学進学予定の高校生を対象に、教員免許取得を推奨するチラシを配布				○	○	
	306	県内外の大学生や大学に進学する高校生を対象に、本県の教育の特長や教職の魅力を伝えるセミナーを開催				○	○	○
	307	学ぶ喜びを感じる授業を実践する教員を紹介するリーフレットの作成						○
	308	授業名人の公開講座を大学生・大学院生にも公開						○
		② 教員採用試験等の見直し						
	309	受験者の負担を軽減するため、小学校教員の実技試験（水泳、キーボード演奏）を廃止		○	○	○	○	
	再掲	教員採用試験において、ポルトガル語等の検定資格をもつ受験生に対する加点制度を導入（再掲）						
	310	優れた人材を確保するため、県外の現職教員や勤務経験者、1次選考を合格した県内講師を対象に、1次選考を免除		○	○	○	○	
	311	退職教員の再任用を促進するとともに、「再任用校長」制度の設置を検討		○	○	○	○	
	312	介護等を理由に退職した教員が復職できるよう、再採用制度を導入		○	○	○	○	
	313	教員の世代交代を念頭に置いた初任者の配置や、教育水準の向上に向けた広域・異校種間異動を推進し、各学校における教職員構成を適正化		○	○	○	○	
	314	若手でリーダーシップのある教員を管理職に昇任させるため、管理職試験の受験年齢の制限を見直し		○	○	○	○	
		(2) 教員研修等の充実						
		① 教員の専門性を高める研修の充実						
	315	教職経験に応じて実施する基本研修を中心に、本県の教育課題や最新の教育動向等に対応した実践的指導力の向上を図る研修を充実		○	○	○	○	
	316	免許状更新講習の共催実施や教職大学院への教員派遣など、県内大学と教育委員会の連携を推進		○	○	○	○	
	317	全国の先進校の校長経験者などを招へいした研修を実施		○	○	○	○	
	再掲	NIE教育研究会と連携し、新聞を活用した授業や公開授業、研修会を推進（再掲）						
		② 教員の資質・能力を高める研修の充実						
	318	教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化を図るため、適切な教職員評価を行い、学校運営に反映		○	○	○	○	
	319	教職員による体罰・暴言等の不適切な言動や指導を予防するとともに、ハラスメント等の教職員による不祥事の根絶を図るため、定期的な研修を実施するほか、市町教育委員会と連携し、指導体制を強化		○	○	○	○	
	再掲	経済界と協力し、教員が企業のマネジメントや人材育成方法を学ぶ機会を充実（再掲）						
		③ 研修の効率化						
	320	通信型研修や遠隔型研修への移行や集合型研修の精選、「研修履歴システム」の活用により、効率的な受講を促進		○	○	○	○	
	321	教育総合研究所において、若手教員の指導力向上を図るため、遠隔授業・研修システムを用いた模擬授業等を配信		○	○	○	○	

	No.	事業名	対象					
			園	小	中	高	特	他
④		教員の研究活動への支援						
	322	教員の自主的な研究活動を支援し、校内の研究活動の活性化を図るとともに、校種や教科の枠を超えた教員同士の連携を促進	○	○	○	○	○	
	323	ICT等の先端技術を活用し、学ぶ楽しさを伝える授業づくりや教材開発に取り組む教員の活動を支援		○	○	○	○	
	324	子どもの好奇心を刺激し、学習意欲の向上につながるようなクラブ活動を実践する教員の活動を支援		○	○	○	○	
	325	地元産業界と連携し、若手教員が県内企業を知るための研究活動を支援				○		
3		地域との連携・協働の推進						
①		地域を活用した教育活動の充実						
	326	全公立学校において、家庭・地域・学校協議会を有効に活用し、家庭や地域との連携・協力による教育活動を充実		○	○	○	○	
	再掲	小・中学校において、児童生徒が地域の人々と共に地域の課題を改善し、発信する企画提案型の体験学習を推進（再掲）						
	327	地域の様々な団体と連絡・調整を行い、児童生徒の体験学習を支援する地域コーディネーターの家庭・地域・学校協議会への参加を促進		○	○			
	328	小学校と学校生活ボランティアが連携し、学習支援や登下校の安全確保、読み聞かせなど、保護者や地域住民によるボランティア活動を推進		○				
	329	運動部活動における地域の外部指導者の活用を拡大			○	○		
②		放課後児童クラブ等への支援						
	330	放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置を支援するとともに、両事業の連携による放課後の安全・安心な居場所づくりを推進		○				
	再掲	小・中学校の校外学習や放課後子どもクラブの活動において、エネルギー環境教育体験や座禅、紙漉きなど、嶺南・嶺北を交流する本県ならではの体験活動を充実（再掲）						
	再掲	児童館や放課後児童クラブ等への読み聞かせ訪問等の拡充（再掲）						
4		家庭教育支援の充実						
①		家庭教育に関する学習機会の提供						
	331	「早寝・早起き・朝ごはん」など、生活習慣の改善・定着に向けて、家庭教育の重要性を啓発するリーフレット等を作成・配付		○	○		○	
	332	家庭教育支援番組「ぶらり子育てしゃべり隊プラス！」を活用し、家庭教育や相談体制の情報を提供	○	○			○	
	333	子どもの強みや意欲を引き出したり、読書の楽しさを伝えたりすることができるよう、PTAによる保護者を対象とした研修や啓発活動等を支援	○	○	○		○	
	334	幼稚園等において、童謡や唱歌を通して家族のふれあいを促進する「童謡で伝える会」を実施	○					
	再掲	「ふくいスマートルール」推進運動を継続し、適正なインターネット利用に向けた取組みを推進（再掲）						
	再掲	保育参観や就学時健診等の機会を活用し、家庭教育アドバイザーによる保護者を対象とした出前講座を実施（再掲）						
	再掲	家庭教育の重要性を保護者に発信するため、保育者や小学校教員を対象とした家庭教育支援講座を開催（再掲）						
②		家庭教育に関する相談体制の整備						
	335	教育総合研究所において、「家庭教育相談・応援サイト」を活用し、情報を発信するとともに、教育相談センターの職員による相談対応を実施	○	○	○	○	○	
	336	子育て中の保護者に対する訪問型の支援など、子育て経験者や教員OB等による地域に根差した活動の促進		○	○			
	再掲	スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、地域や関係機関と連携した家庭環境への働きかけを強化（再掲）						

	No.	事業名	対象						
			園	小	中	高	特	他	
5		安全・安心な学校づくり							
		(1) 学校施設の整備・充実							
		① 学校施設の安全確保と機能向上							
	337	県立学校施設の法定点検や日常点検等を実施し、施設の状態を把握					○	○	
	338	「県立学校施設の長寿命化計画」を踏まえ、経年劣化の回復や水道・電気・ガス管等ライフラインの更新などのリノベーション工事を実施					○	○	
	339	県立学校において、洋式トイレを計画的に設置するとともに、エレベーターや多目的トイレ、スロープ等の設置によるバリアフリー化を推進					○	○	
	340	県立高校の全ての普通教室の空調設備を計画的に更新					○		
	341	学校再編や大規模改修にあわせて、教室の集約化や学校の特色を活かした施設整備を推進					○	○	
	342	市町における「学校施設の長寿命化計画」の策定や、これに基づく非構造部材の耐震対策や老朽化対策、バリアフリー化を推進		○	○				
		② 県立高校の魅力化に向けた施設整備の検討							
	343	生徒数が減少する中、県立学校の魅力を高め、選ばれる県立学校にするため、新たな校舎の在り方を検討					○		
	344	県外、遠方から生徒を受け入れる高校の寮の整備や民間施設の活用等を検討					○		
		(2) 学校安全の推進							
		① 安全対策の充実							
	345	全ての学校において、危機管理マニュアルの作成や見直しを促進		○	○	○	○	○	
	346	教職員を対象に防犯教育の専門家による防犯教室講習会を開催		○	○	○	○	○	
	347	防犯（不審者対策）訓練を定期的実施		○	○	○	○	○	
	348	子どもの発達段階に応じた自転車の安全利用や安全に行動する力を身につける交通安全教室を実施するとともに、体系的な研修会により教職員等の指導力を向上		○	○	○	○	○	
	349	地域や家庭、警察、道路管理者等と連携し、通学路の安全点検や見守り活動の定期的な実施を促進するとともに、交通事故危険箇所や不審者に関する情報を共有		○	○	○	○	○	
	350	警察や道路管理者、地域住民等の関係者と連携し、地域のボランティア団体などによる見守り活動を円滑に実施		○	○	○	○	○	
		② 防災教育の推進							
	351	学校の立地条件に即した学校防災計画の見直し等を促進し、地域や家庭と連携した避難訓練の実施や防災体制を充実		○	○	○	○	○	
	352	地域の防災士等の専門家を派遣し、現地で避難訓練や情報伝達訓練等を点検、指導		○	○	○	○	○	
	353	毎年度、各学校の危機管理マニュアルの点検・見直しを行うよう指導するとともに、教職員、家庭が共通理解を図り、訓練等を行うよう啓発		○	○	○	○	○	